

令和4年度第2回生野区区政会議くらしの安全・安心部会

1 開催日時

令和4年10月31日（月） 19時00分～20時37分

2 開催場所

生野区役所6階604・605会議室

3 出席者

（区政会議委員）9名

三木委員、小出委員、橋野委員、薮本委員、倉本委員、柴田委員、北口（充）委員、三浦委員、川中委員

（オブザーバー）1名

森本委員

（生野区役所）9名

筋原生野区長、櫻井副区長、小原企画総務課長、杉本区政推進担当課長、木村地域まちづくり課長、松村安心まちづくり担当課長、谷上保健福祉課長、清水地域福祉推進担当課長、上田企画総務課長代理

4 委員に意見を求めた事項

（1）生野区将来ビジョン等について

資料1 生野区将来ビジョン2026（ベース案）

（くらしの安全・安心部会関連施策：27～40ページ）

資料2 （仮称）生野区地域福祉ビジョン2026（素案骨子）

参考資料1 令和4年度生野区の取組みの中間振り返りについて

（くらしの安全・安心部会：抜粋分）

参考資料2 前回いただいたご意見一覧（全体会：令和4年6月14日）

（2）その他

5 会議内容

○杉本区政推進担当課長

それでは、皆様、お待たせいたしました。

お時間になりましたので、ただいまから「令和4年度第2回生野区区政会議くらしの安全・安心部会」を始めさせていただきます。

委員の皆様、ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

私、事務局の生野区役所企画総務課の杉本と申します。着座にて失礼いたします。よろしく申し上げます。

初めに、本日の会議の出席状況についてご報告いたします。

本日の会議は、委員定数11名に対しまして9名のご出席をいただいております、定数の2分の1以上ということで有効に成立してございます。

また、本日は他の部会からのオブザーバーといたしまして、こどもの未来部会の森本委員にお越しいただいております。ありがとうございます。オブザーバーの方につきましては、部会長から求めがあった場合にのみご発言いただけるということになってございますので、よろしく願いいたします。

そして、本日の傍聴者はゼロ名となっております。

区政会議に関する本市の規則によりまして、本日出席された委員の方のお名前、発言内容等が公開されます。事務局のほうで会議録を作成いたしまして、後日、区役所のホームページ等で公開させていただきますので、録音や撮影についてご了承のほどよろしく願いいたします。

次に、本日の区政会議の趣旨と配付資料についてご説明申し上げます。

まず、本日のくらしの安全・安心部会では、生野区の目指すまちの将来像としての生野区将来ビジョンの中の主に防災、福祉の分野について、そして区の地域福祉の方向性を示します生野区地域福祉ビジョンについても、委員の皆様にご意見、ご議論いただきたいというふうに考えております。

続きまして、本日の資料でございますが、左肩に当日用とございます。この「令和4年度第2回生野区区政会議くらしの安全・安心部会」の次第でございます。ご覧ください。本日の会議資料を記載しておりますので、その中からお話いたします。

まず、先日に送付しております資料になりますが、資料1としまして、生野区将来ビジョン、ベース案というA4横の資料になってございます。続きまして、資料2としまして、(仮称)生野区地域福祉ビジョン(素案骨子)というA4横の資料がございます。それと、参考資料1としまして、令和4年度生野区運営方針中間振り返り、くらしの安全・安心部会、抜粋版という資料がございます。こちら今年度の生野区の取組について中間的に振り返りを行ったものでございます。そして、参考資料2として、前回いただいたご意見一覧、全体会、令和4年6月14日がございますので、よろしく願いします。

それと、チラシも置かせていただいております、区民の皆様にお勧めしたい大阪市の関係するスマホのアプリを一覧にしたものをA4のチラシに載せております。それから、もう一つ、A3のチラシになりますが、御幸森小学校の跡地活用としまして、このたびプレオープンしました「いくのパーク」のご紹介をしております。これに併せて、昨日、10月30日に行われたイベントがありまして、今週11月3日にもプレオープンイベントということで、載っておりますので、またご覧いただいて、興味があればご参加いただければということで案内させていただいております。資料は以上でございます。

それでは、事務局からのご報告は以上になってございますので、これからの議事進行については、橋野部会長のほうによろしく願いしたいと思っております。

○橋野部会長

こんばんは。部会長の橋野です。

ただいまから、令和4年度第2回くらしの安全・安心部会を開催します。

区政会議は、地域でまちづくり活動を実際に進めている私たちが、区役所と一緒に意見をもつ場となっています。部会では出された意見は、全体会議において報告し、共有することになります。その中で、この部会は、生野区の防災・福祉などの分野について、有効で活発な議論が行えるよう意見交換を進めていきますので、皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、筋原区長にご挨拶をお願いいたします。

○筋原区長

皆様、こんばんは。生野区長の筋原でございます。本日は、お仕事やご家庭のご用事でお忙しい中、また、第2回区政会議くらしの安全・安心部会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

4月に生野区長に就任させていただきましてから、半年余りが経ちまして、今、生野区に住みながら、そして日々、生野区の人情深さ、優しさ、そして、活気に感じ入りながら生活をし、そして働かせていただいているところでございます。

本日は、未来の生野区をどのようなまちにしていくか、また、目指すまちとするために、これから4年間どのように区政を進めていくのかと、その方向性を示しました将来ビジョン等作成するに当たりまして、委員の皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。生野区を暮らしても楽しい、働いても楽しい、そして遊んでも楽しいまちとするために、区政に取り組んでまいりたいと思っておりますので、本日、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○橋野部会長

ありがとうございました。

それでは、会議の次第に沿いまして、議事1「生野区将来ビジョン」について区役所から説明をお願いします。

○上田企画総務課長代理

皆さん、こんばんは。生野区役所企画総務課長代理の上田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、将来ビジョンがどういったものなのかということですが、行政区の一つである生野区の今後進むべき方向性を示す道しるべのようなものです。本市では、自立した区長マネジメントによる区政運営を図るべく、各区で将来ビジョンが策定されました。生野区では、平成24年度末に策定し、平成29年度に改訂が行われています。前回の改訂から4年が経過しておりますので、その間に社会を取り巻く情勢なども変わってきており、改めて現状を見つめ直し課題を把握した上で、これからの区政運営の進むべき方向性を再認識し、取り組んでいこうということで、新しいビジョンについて考えているところです。

ついては、区政会議の委員の皆様には、ビジョンのベースとなる案を現在お示ししておりますので、まちの将来像に向けた課題認識の共有とともに考えていただければと本日の議題に上げさせていただいた次第でございます。

策定のスケジュールですが、この区政会議の後、ビジョンの素案というものを取りまとめまして、来年1月頃にはパブリック・コメントとして、一般の方へのご意

見の募集を行い、改めて区政会議においてお示しした上で、新年度までに完成という運びで考えております。

なお、区政会議で皆さんから定期的にご意見をいただいております区の運営方針についても、ビジョンの実現に向けた年度ごとの取組ということで、まとめたものになっております。

本日は、時間の関係上割愛いたしますが、参考資料として今年度の取組の中間時点での振り返りについてつけさせていただいておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

それでは、資料1に基づきご説明させていただきます。

まず、生野区ってどんなまちだろうということで、まちの特徴です。ページでいうと、5ページになります。

1つは、グローバルなまちであるかなと、5人に1人が外国籍の方であって、全国の都市部で外国人人口割合が最も高く、約60の国籍の方が暮らしているまちです。

続いて、6ページですが、ものづくりのまちであるということです。製造業の事業所数は、市内24区で最も多く、日本のものづくり産業の発展を支えてきた高度な技術を持つ事業所もたくさんあります。

続いて、7ページです。住民同士の助け合いがあるまちということです。地域団体やボランティアグループによる活動が活発に行われており、区内のNPO法人の数は50を超えております。

次に、生野区を取り巻く情勢でございます。10ページをご覧ください。人口動態の面で見ると、全国同様に、生野区でも少子化、高齢化が進んでおり、1960年をピークに人口減少が続いており、23年後の2045年には、10万人を割り込むという予想がされております。

次に、14ページです。人口減少、高齢化に伴う本市への影響としまして、経済、市民生活、医療・福祉、まちづくりの各分野で様々な影響が想定されております。

続いて、そのような想定される事態を踏まえて生野区の目指すまちの姿ですが、現行の将来ビジョンを継承した上で、大きく3つにまとめております。ページとしては16ページになります。

まず1つ目、誰もが普段の暮らしから災害などの非常時でも、「安全・安心を身近に感じて暮らせるまち」です。これは、区民の生命、身体に関わることで、まちづくりとしての基盤となるものです。

2つ目が、生野区にたくさんの方が訪れ、住んで、住み続けたいと思えるような、「にぎわいとiroどり豊かな魅力あるまち」となっていくことです。

3つ目が、子育てする環境が整い、未来あるこどもがいきいきと学び成長していく、「子育てにやさしく教育につよいまち」ということです。

これまでもこの3つの目指すまちの姿の実現に向けて取り組んでおりますが、まだ、道半ばであり、引き続き実現に向けて施策を進めていきたいと考えております。

それでは、ここからとりわけ目指す姿、将来像実現に向けての前提、根幹となる基本的な理念、考え方について区長の筋原よりご説明させていただきます。

○筋原区長

区長の筋原でございます。

区政の基本理念についてご説明をさせていただきます。お手元の資料は17ページでございます。生野区では、「異和共生」という言葉を基本理念としております。これは、私はこの4月から生野区長を拝命しておりますけれども、その前に港区長を5年間、そして、さらにその前には大正区長を7年間務めさせていただきましたのですが、大正区は人口の4分の1が沖縄出身者とそのご家族というまちで、当時、沖縄文化と大阪文化という非常に特徴のある文化の激しいぶつかり合い、あつれきというのが実際ありましたので、その中でどうすれば共生してやっていけるかということで、行き着いた考え方でございます。

次のページで、18ページをご覧ください。異和共生、多文化共生というのは、ほかの自治体などでは多文化共生を語るときに、よく壁を取り払って一緒にやりましょうということをおっしゃったりしております。ただ、壁を実際に取り払うと、強いほうが弱いほうを取り込む、併合という状態になってしまって、なかなか共生が難しくなるということが多々ございました。「異和共生」という考え方は、壁をなくすのではなくて、あえてお互いの壁を残したまま、お互いが壁の外に半歩だけでも踏み出して、そしてその壁と壁の間で一緒にできることを少しずつ増やしていこうという考え方でございます。

その際の前提となるのは、お互いの壁を支えているのは、それぞれの歴史や文化でありますので、その文化や歴史を大切に尊重して、リスペクトして大切にすることが大きな前提となります。この考え方を区政の基本理念としております。

次に19ページです。もう一つ、その手法としては、公、民、地域の連携という形で、今までいろんな事業を進めてまいりました。

次に20ページです。私ども行政だけでは、やっぱりできることには限りがございます。一方で、このまちには様々な専門家の方々、担い手の方々、そして多様な資源が存在されますので、視点を広く持って、我々行政は、社会的な信用力でありますとか、あるいは行政間の調整というところが得意分野といえますので、その公と民間、行政と民間企業、民間組織と、そして地域が連携して、それぞれの持つ強みを生かして、お互いに対等な状態で、共通の目的に向けて前を向いて進んでいくということが、異和共生による持続可能なまちづくりということと考えております。

次のページです。私は、この公民地域連携でまちづくりをする際に、4つのステージを想定して考えております。そこに①分野、②分野、③分野、④分野と書いておりますけれども、①分野から衰退期、回復期、再変革期、再生期という形で整理をしております。

次のページです。これが具体的なマトリックスの図のイメージでございます。左右のベクトルが左へ行くほど行政がお金を出して助成をしているという状態で、右へ行くほど技術的に収益を得ながら収益事業として継続していつているという状態です。上下のベクトルが、上がにぎわい創出、活性化ですね、下のベクトルが相互扶助、助け合いというベクトルでございます。このマトリックスの整理でいいますと、左の下の①の分野というのが、いわゆる昔からずっと継続して続けていただいているコミュニティによるもので、地域振興会でありますとか、まちづくり協議会

がそうです。行政のほうで、もともとは行政がお願いをする事業を、行政が助成金を出してやっていただくという、主に助け合い、例えば高齢者の食事サービスだったり、盆踊りとかもそうですね、それから、敬老会でありますとか、あるいはこどもたちの通学での見守りであるとか、防災訓練とか防犯の取組も、そういう昔からある取組で、これが本当に非常に大切なまちを支える取組です。今もされている取組だと思うんですが、生野区は非常にこの取組も元気な状態なんですけど、私がいた大正区は、当時人口が24区で一番少なくなっていて、相当衰退傾向にある状態でした。今でこそ大正区は、不動産情報サービス会社の調査によると、去年若い人が住みたいまち、大阪でナンバーワンになったりして、今すごく元気になってきているんですけど。

そして本当に衰退傾向にあるまちでは、地域活動がだんだん難しくなってくるんですね。生野区は、地域活動も世代交代がきちんとされていて、きちんと回っているんですけど、衰退しているエリアになると、ずっと高齢者の方がもう何十年も同じメンバーで、それが10年、20年って続いていくとどこかで限界が来るわけですよ。そこで、やっぱり皆さん危機感を持って、これではいけないということで、何か新しいことを、イベントをしようというような声が上がることが多いんです。

それが上の第2分野です。花火大会をしようとか、さらなるいろんなアイデアが出てきます。これが回復期、まちがイメージチェンジをするという、この段階も非常に大切なんですけども、ただ、これは私が大正区のとときの経験でいうと、ちょうど10年前の沖縄本土復帰40周年のとき、私、区長やっていたときで、そのとき朝ドラ「純と愛」の舞台地になったんですね、大正区は。NHKもすごい活性化に本腰を入れてくれたので、大きなイベントもいくつもできて、イベント自体は大成功で何万人という人が来ました。大盛況の1年だったんですが、これは私、非常にショックだったんですけど、人口減少と人口流出に関しては、全く何の効果もなかったんですよ、それが。ですので、これがすごいショックで、単純に観光集客というか、人がたくさん来てくれたら活性化すると当時思い込んでいたんですけども、それでは人口流出も人口減少も止めることができなかった。やはり冷静に考えると、まちが変わるには膨大なエネルギーが必要になるので、いくら大きいイベントでも、年に1回とか数回のイベントではエネルギーの熱量の総量として不足しているわけですね。大切なのは日常生活そのものを面白く変えていくということだと思います。ですので、日常生活を面白くするには、右に行って第3分野に行くわけですけど、例えば空き家を活用して、空き家を再生してリノベーションをして面白いお店を、魅力的なお店を造るとか、あるいは面白い事業をする会社に来てもらうとか、面白い、魅力的な場所をつくるとか、そういう創業ですね。やっぱり日常生活が楽しくなるので、ずっと継続しないといけないので、だから、事業として継続される状態、そういうのをつくりたいといけないということで、これが再変革期のまちのリノベーションが必要だということになりまして、大正区でもいろいろなリノベーションの専門家とともに、空き家の改修をしていろいろなお店を造ったり、あるいは水辺のところをリノベーションしてタグボート大正という商業施設を特区を取って造ったりとかいうようなことをいたしました。

そういうことをしておりましたら、やっと7年目に人口流入が、人口流出を上回って、人口流入増に変わっていったというような経緯がございます。それで、そういう状態になり、広がっていけば、そういう面白い仕事をしている大人たちがやっぱり次の世代のこどもたちに、面白さ、楽しさをしっかりと伝えて継承していくという、第4分野、これは教育と書いていますけど、通常の教育という言葉のニュアンスとは違うので、これは継承と拡大みたいなイメージなんですけれども、この文はもうちょっと考えたいと思います。キャリア教育でこどもたちに伝えていき、そして、この状態で地域に人とお金が隅々まで循環していけば、そうすればいろいろなNPOであるとか、いろいろな活動団体も増えていくと。日本の高度成長のときには、そういう状態だったと思うんですけど。

そして、それがまた広がれば、また横の①分野に戻って、次の世代の担い手が表れて、大切な相互扶助、助け合いの事業が、地域事業が継続できるようになるという循環ですね。そういうイメージでまちづくりを考えております。

次のページです。基幹分野の、まちのリノベーション、再変革のところをもう少し説明をいたしますと、ここは収益事業の収益の大きさによってNPOさんがおられたり、いわゆるまちづくりをする会社がおられたり、また、最近では、私はビジネスプロフェッショナルと呼んでますけど、本当に大企業とか、お金を儲けるプロというか、そういう会社はもともとはお客さんのニーズに対応することで利益を上げていたのが、最近では、顧客ニーズがあまりにも多様で、変化も激しいので、そこだけを追いかけていってもなかなか利益が上がらない。そういうことが分かってきた会社は、最近では社会課題を解決するという方向で、これがまさにSDGsにもつながっていくと思うんですけど、そういう方向でこそ新しい利益をそこで上げるというふうに変わってきて、まちづくりにも参画するという事例が増えてきていると思います。ビジネスプロフェッショナルがイノベーションのプロフェッショナルになっていくということで、こういう企業との連携をしまして、そして、行政の役割も、1ページ戻ってもらって、先ほどのマトリックスでいうと、①分野のもともとの助け合いのところでは、行政の役割というのはしっかり助成金を出すというのが大切な役割なんですけど、③分野になりますと、助成金を出すよりもむしろ日本で初めて、世界で初めてっていうような新しいチャレンジをする会社や民間の方々が、できるだけ制約なくそれが実現できるように、規制緩和であるとか、そういう環境づくりをするということが行政の大切な役割にもなってくると思います。

ちなみに前のスクリーンには書いておりますが、生野区の特徴で、私がすごく感じますのは、生野区は相互扶助も地域活動も非常に活発に行われておりますし、また、その第4分野のNPOであるとか、社会福祉団体であるとか、いろいろな社会課題を持った方を支援するような組織が50以上あって、課題がある方にも優しい、そういう活動が展開されております。人口はじわじわ減っておりますし、衰退しているとよく生野区は、よく言われますけれども、実際はまだまだ元気やと思っております。まだ今、いろいろなことをやれば間に合うと、ただ、これから15年とか20年とか全く何もしないとこのままで行くと、本当に衰退した状態になっていくおそれもありますので、それで今、しっかりと万博のチャンスに向けて、いろいろな取組

を力合わせてやっていくときであると思っております。

次のページです。そして生野区は、誰もが「居場所と持ち場」のあるまちと、これは、前山口区長からの大切なコンセプトでございますけども、それを踏まえた上で。次のページです。

私は、まちづくりを家づくりに例えることが多いんですけども、家というのは基礎の部分があり、大切です。まちも家と一緒に、基礎となる部分は防災、防犯であるとか、そういう安全・安心の取組というのがまちの基礎になると思っております。1階の部分が、経済の活性化というのが家、まちの1階部分だと思っております。その経済の活性化でまちの資源の人、物、そしてお金が循環する状態になっていってこそ、2階、3階に子育て、教育、地域福祉等のまちの課題の取組ができるようになると思っております。

ですので、1階の部分で経済を活性化して、十分に稼いでいただいて、その税金を頂いて、それでもって非収益事業である教育、子育て、地域福祉に行政としてもお金を回していくというのが王道というか、大切なことと思っております。今、大阪でも平家の家を建てても、なかなか誰も住んでくれなくてですね。それと一緒に、やっぱり2階、3階の子育て、教育、地域福祉、ここが充実していないと、まちに人は住んでくれないと思うんですよね。ただ、1階の地域経済の活性化というところもしっかり同時にやっていかないと、そもそも1階がないと、まちとして家として成り立たないというふうに思っております。

こういう形で資源・担い手の循環が回ってこそ、誰もが「居場所と持ち場」のあるまちへとになっていくと思っております。基本的な考え方をご説明させていただきました。

それでは、引き続きまして、それぞれの施策の方向性についてご説明させていただきます。

○上田企画総務課長代理

ありがとうございます。

それでは、ここからは、具体的な施策の方向性のうち、くらしの安全・安心部会に関わる部分について、上田のほうからご説明させていただきます。

皆様のご意見をいただきたいと思っておりますが、資料の28ページからになります。安全・安心を身近に感じて暮らせるまちについてでございます。まず、災害に備えてということで、防災意識が高く、防災活動が積極的に行われている、常に災害に対してスタンバイ状態にあるまちを目指すものです。

29ページですけれども、取組としましては、地域自主防災力の強化、災害発生時の的確な対応、空き家や老朽家屋への適切な対応ということで、この3つを上げております。その中でも、新たな取組として掲げさせてもらっておりますのが、1人では避難が困難な方々のため、関係者の方と連携した個別避難計画の作成というものを進めさせていただいております。目安とする指標、下のところですね、書いてありますけれども、地域住民の防災意識が以前より高まったと感じている区民の割合、こちらの区民アンケートですけども、昨年度33.1%の割合だったものを令和8年度末までに60%以上にしたいと考えております。また、地域住民同士の協力によ

り、自分たちの地域は自分たちで守るための取組ができていると感じる区民の割合についても、25.5%であったものを60%以上にしたいと考えております。

続いて、30ページのところになります。犯罪や事故の防止に向けた取組についてです。防犯への意識を高め、自転車マナーの向上により、まちの安全・安心な状態になることを目指しています。

32ページになります。引き続き、犯罪防止や自転車事故の防止に向けた活動支援、指導かつ啓発に努めていきたいと考えております。防犯について目安とする指標については、前回同様ですが、地域住民の防犯への取組、地域の安全につながると感じる区民の割合について、54.5%の割合のものを70%以上にしたいと考えております。さらに新たな指標としてですけれども、街頭犯罪の発生件数及び特殊詐欺の件数ですが、毎年、前年よりも減少していることを目指していきたいと考えております。事故の防止については、自転車マナー向上に向けた取組の効果があると感じている区民の割合について、20.9%の割合であるものを令和8年度末までに50%以上にしたいと考えております。また、新たな指標として、自転車事故の件数が毎年、前年よりも少なくなることを目指していきたいと考えております。

続いて、33ページになります。ずっと安心して暮らせる環境づくりですけれども、地域での福祉課題について地域の皆さんと協働して取り組み、区民一人一人が積極的に自ら健康づくりに努めることで、区民の健康寿命がより長く続くことを目指していきます。

35ページになります。こちらも引き続きの取組ですが、健診の重要性の周知や地域と連携した切れ目ない見守りの支援を行っていきたいと考えております。目安とする指標につきましては、実績で大阪市平均以下である特定健診や各種がん検診の受診率を、令和8年度末までに大阪市平均を上回り、その状態が続いていることとします。また、新たな指標として、ご自身が困っていること、悩んでいること、または不安なことを誰かに相談できると回答した人の割合を、令和8年度末までに75%以上にすることを目指していきます。

次に、36ページになりますが、1人も取りこぼさない支援として、真に支援が必要な方が、社会とつながりを持ちながら健やかに暮らせるような状態を目指していきます。

37ページになります。これも虐待対応のほうで、近年話題になっているヤングケアラーを含めた課題をより全ての方に適切な支援が行えるよう、地域や各種支援機関、学校等の連携を強化していきます。また、引き続き、貧困の連鎖を断ち切るための様々な支援に取り組んでまいります。

指標としましては、先ほどの指標と同じものになりますが、ご自身が困っていること、悩んでいること、または不安に感じていることを誰かに相談できると回答した人の割合を75%以上になるというふうを目指していきます。

最後になりますが、38ページをご覧ください。人権の尊重や養護についてです。全ての人々の人権を大切にして、地域社会の一員として暮らすことができる状態を目指していきます。

40ページになります。多様性を尊重し、互いに認め合える環境となるように、地

域住民の方と協力して取り組んでまいります。また、令和2年12月に策定されました大阪市多文化共生指針に加えて、多文化共生に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。目安とする指標ですけれども、生野区は外国籍住民、障がい者、高齢者、こどもをはじめとする多様な人々の人権が尊重され、人に優しいまちであると感じる区民の割合を、昨年度67.5%だったものを令和8年までに80%以上までにしたいと考えております。また、新たな指標ですけれども、外国につながる住民が、地域住民の一員として安心して暮らすことができるまちであると感じる区民の割合を60%以上にしたいと考えております。

今、区の将来ビジョンについての考えをご説明してまいりました。

引き続き、もう少しお時間いただきまして、資料2の区の地域福祉ビジョンについて、保健福祉課の谷上よりご説明させていただきます。

○谷上保健福祉課長

それでは、引き続きまして、事前にお送りしておりました生野区の地域福祉ビジョン2026についてご説明します。ただ、この骨子案でも相当なページ数になりますので、今日は特にこの点についてというところを、皆さんの正面の画面のほうに映しております。紙の資料はお作りしておりませんので、こちらのほうでごくごく簡単ですが、ご説明させていただきます。地域福祉のビジョン、今回ビジョンというふうにしたのは、従来計画という形で、目指すべき姿に加えて国の指標などを盛り込んでおりましたが、望むべき姿というところに重点を置いたものにしようということで、ビジョンということをつくってございます。

ただ、そこに流れる基本的な考え方については、現在動かしております地域福祉計画の考え方を踏襲し、大きな流れは基本同じ形をつくってございます。ここまでの流れ以降、ちょぼがついているのが大きな目次とお考えください。ざっと説明させていただきますと、流れについてはご一読をいただき、ビジョンの今後の計画年度が来年度、令和5年度から令和8年度までの4年間の計画として、今回策定をしたいと考えています。

地域福祉ビジョンの理念については、現在の計画のこの理念でございます。「だれもが地域とつながりをもって、安心して暮らせる共生社会の実現に向け、みなさんと力をあわせて、生野区らしい福祉をつくります」、詳細はお手元の骨子案等に載っておりますので、ご一読いただけたらと思いますが、基本的にはこの流れで、次期計画ビジョンについても進めていきたいと考えております。

次になります。2番目のほうに進んでおります。骨子案では、課題の現状はいろいろ書いてございますが、ご一読をいただきまして、実際に次期ビジョン2026を進める力としては、このようなそれぞれの力を使って進めていきたいと考えております。こちらも従来の計画から載せていた内容とほぼ同じでございます。

その次のページ、画面が変わります。ここでは、その中でも、特に今回のビジョンでちょっと注目したい内容について簡単にご説明します。赤字で書いてあるところが特に近年、皆さんがテレビ等でよくこの文言をご覧になることが増えたと思います。もちろん従来からも問題ではあったんですけども、例えばヤングケアラーといいますのは、本来、大人が担うと考えられているような家事とか家族の世話を

日常的に子どもたちがやっている状態というふうなことになっております。そういった問題について特に取組をとということで、国を挙げて今動いておりますので、今回のビジョンではそこについても、特に力を入れて進めていきたいと考えています。

また、ヤングケアラーのその現象の一つと考えられるこどもの貧困、家計全体が貧困であるがゆえに、そもそも生活が苦しいのはもとより、学校教育等を受けるとかいう習慣自体がないとかいう様々な課題を抱えているのを総称してこのように申しますが、こういったところにつきましても、特に力を入れて進めていきたいということで考えております。

あと、骨子案のほうには、具体的な文言、書いておりませんので、その画面には映してございませんが、最近大阪市の福祉のところで、我々が注目しているのが、気にかけるという言葉でございます。とっても簡単な例を申しますと、例えばコンビニエンスストア、最近よく毎日のように、朝パンを買ってイトインコーナーで食べている年配の方がいらっしゃいます。普通に来られている分には大丈夫なんだけど、ある日突然、履物も履かずにいらした。おかしいというときに、例えば店員さんがこれに気づく、この「気づく」の感度を上げていきたい。そして、感度を上げて、じゃあどこに相談したらいいのか分からないというときの、つなぎの仕組みを組んでいく。そういった取組をやりたいというふうに考えてまして、候補としてここであえて上げるなら、みんなで進める地域福祉に入ろうかと思いますが、そういったことも全体の計画の中では盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

甚だ雑駁で申し訳ございませんが、以上で、地域福祉ビジョン、骨子案の主なものをご紹介します。どうぞよろしくお願いいたします。

○上田企画総務課長代理

以上が、事務局からの説明となります。

それでは、皆様には忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○橋野部会長

ありがとうございました。

それでは、これから委員の皆様にご意見交換をしていただきますが、限られた時間で、より円滑に意見交換をしていただけるように、私のほうから、学識委員であります川中委員にファシリテーターをお願いしたいと思います。

それでは、川中委員、よろしくお願いいたします。

○川中委員

部会長からご指名いただきました川中でございます。

今から、皆さんの意見交換のお手伝いをさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日の会議の狙いといいますのは、今、ご説明のありました将来ビジョン2026、そして地域福祉ビジョン2026ですね、いずれも素案となっておりますので、これをバージョンアップしていくための修正意見を皆さんから出していただくという形になります。ですので、この後、全員の方にご発言をいただきたいと考えております。

皆さんの生活実感、あるいは仕事や学習等々、様々な実感の中からここはもっとこういうところに力を入れていくべきじゃないかとか、あるいはこういうところを変えていくべきじゃないかというところのご意見をいただきたいと考えております。特に今、ご説明のありましたとおり、かなり野心的な目標数値というのが示されていますので、これまでの流れ、そのままやっていたら到達するというよりかは、ちょっとここグッと大きく力を入れていこうというか、変えていこうというところのご意見などが、そのビジョンを達成するために必要なことかと思っております。

委員の方々には、3つの観点ですね、今ご説明ありましたけども、防災・防犯、今日の資料ですと、28ページから32ページに及ぶところの防災・防犯についての意見をお聞かせください。

福祉のところは、今、33ページから37ページのところと、今あった地域福祉ビジョンと併せまして、まとめてご意見をいただきます。

3つ目ですけども、人権尊重、多文化共生等々のところが38ページからということでございました。ですので、私は防災・防犯についてはここをもっとやっていくべきだ、福祉についてはこういうところをやっていくべきだと、人権尊重、多文化共生については、もっとこういうことをやっていくべきじゃないかという意見をお出しいただきたいと考えております。

では、かなりいろんな説明がありましたけど、準備ができた方から、挙手いただきまして、お名前述べていただいた上で、発言をいただきたいというふうに思っております。

では、どなたからか、私、もういけるよっていう方おられますか。そう言うことやりにくいかもしれないですけど、どなたか慣れた方から言っていただくと、大変助かりますけれども。ちょっと考えをまとめる時間が必要ですか。

じゃあ、2分ほど時間を取りますので、ちょっと意見を皆さん、手元にまとめてみる時間を設けてみましょうか。ちょっとした緊張感が漂ってるんですけども、もう今から考える時間を意図的に設けましたから、2分経ちましたら、用意できた方からお伺いしようと思えます。

さあ、では、考えてばかりいては、会議が終わらないので、そろそろ発言をして、どなたも発言されなかったら、私が当てますんで。

北口委員から、では、お願いいたします。

○北口（充）委員

巽東の北口です。地域自主防災力の強化ということですが、10月19日、生野区一斉パトロール、これは役所を通じて、ほぼ活動されてる方々に周知徹底されてると思います。コロナ禍の納まってきたときに、地域の防災訓練をその地域だけであるっていいましたら、連合ごとですから、その地域の方しか分かりませんが、そうですね、できる限り旗振りをしていただいて、できる連合はしてくださいってことで、いわゆる防災の日か防災訓練の日っていうのである程度位置づけされたら、また一般区民の方、町会の役員じゃない方も、ちょっと意識の向上に務まるんじゃないかなと思います。ですから、生野区一斉パトロール、生野区一斉防災訓練、先月日時忘れましたが緊急速報メールが届きました。ああいう点でやはりそうか、

そういうこともあったんだなという気持ちだけで、やはり行動はしてませんが、そういうような意識を高めるっていう点で生野区連合のマップ、19連合の何個かだけでもいいですが、そういうものを少し役所のほうからお伝えいただけたら、区民の方の防災意識も高まるんじゃないかなとは期待します。以上です。

○川中委員

はい、ありがとうございます。

ちなみに防災以外ではどうですか。防災以外のところでも、もしご意見ありましたら。

○北口（充）委員

安全で言いますと、やはりニュースでも上がっておりますが、自転車ですね、夜間走行無灯火、今、僕も自転車で来たんですが、若い子の元気さとあの無灯火の元気さにはちょっと怖かったです。50代、40代のときはそんな思わなかったんですけど、やはり視力の低下か分かりませんが、それと当てられたときの自分の反応の鈍さを感じますから、要するにもう少し自転車ですね、無灯火、それと左側走行、2人乗り、そういうふうなことで、警察にもお願いして注意喚起していただけたらなと思います。以上です。

○三浦委員

三浦です。

さっき北口さんがおっしゃられた防災の件についてなんですけれど、私のところの区域は、今、未来学園になります元生野中学の2階が私たちの町会の避難場所ということだったんですが、今、まだ未来学園の工事も終わってなくて、白紙の状態という感じで、避難所がどこか分からない状況です。これを早く、どこの教室に行ったらいいのかを決めていただきたいなと思っています。

それと、防災訓練なんですけど、生野連合としては、毎年11月3日、連合全体でさせていただきます。今回も11月3日にしますが、いろいろ考えていただいて、女性部としてアルファ化米の炊き出しの、実際にお湯を湧かすところから薪でしようかとかという話もあったんですけど、そこまでしてたらなかなかお湯が湧かないので、150人ぐらいの人数が来ても大丈夫なようなアルファ化米をお出しするということを実施します。

それと、防災の避難するときの防災袋の展示をしようということになりまして、中身を全部袋ごと持って行って、中にどんなものを入れたらいいのかとか、そういうことを検討しています。

まだまだやることがいっぱいあって、すごく大変なんですけど、頑張ろうと思っています。以上です。

○川中委員

ありがとうございます。

今、生野区で進んでいる学校再編とかの動きでも、この非常に大切な動きの変化として捉えていけないといけないっていうのは、防災とも結びつくところとしての話だと思いました。今、三浦委員、いろんな活動をされているということなんですけど、よりこういう行政の動きがあると、今やってる活動が大きくなっていったり、

勢いがついたりするんじゃないかなっていうところ、思われるところ、もしございましたら。

○三浦委員

すみません、もう自分ところことで精いっぱい。

皆さん、どうしてるのかもお話をこちらで伺いたいぐらいで、すみません。

○川中委員

いえいえ、もしほかの委員の方でもこうしてはという意見なんか聞かせていただきたいです。

では、行きましょう、柴田委員。

○柴田委員

巽の柴田です。

防災の件なんですけど、たまたま10月30日、昨日なんですけども、うちの地区で防災訓練のほうをやらせていただきました。実際、小学校のほうへ集合して、120名前後、今回コロナということもあって、防災リーダーと町会の担当者のみという形で、普通の参加の方はちょっと控えていただいて、防災の役割分担がある方のみでさせていただきました。実際、初めての方もいらっしゃいましたし、今回何回目かやっているという方も何名かはいらっしゃいました。ただ、やはり久しぶりということで、防災の備蓄倉庫に何があるとかっていうのをほとんどの方が忘れていらっしゃるのと、区役所からのいろんな備品をお配りしていただいています。区役所さんの方も配っていただいたときに、この箱にはこういうものが入っていますっていうのを一通り説明させていただきましたっていうのもお聞きしたんですけども、僕を含め、ほとんどの人がそれを覚えていないというような状況になっております。やはり頻度を上げて、最低限何があるかを分かるようなことをやっていかなければならないなというのを強く感じました。

あと、犯罪、事故のほうは、自転車というのを先ほど北口委員のほうからも聞きました。たまたま免許を切替えて、門真のほうで講習、受けさせていただいたんですけども、びっくりしたのが自転車の違反っていうのが実際問題あって、それを何回か繰り返すと講習を受けないといけない、実際、その講習を受ける方が大阪が一番多いというデータがあるらしくて、そういうことを本当は知っておかなければいけないのしょうけど、全然知らなくて、「ええっ」とか思いながら聞いてたんですけども、そういうことならば、小学校は必ず警察の自転車の講習がありますが、大人向けの講習会もやはり頻度よくやっていただいて、周知徹底、罰則と言ったら言い方悪いかもしれませんが、講習を受けなければならなくなる可能性がありますよみたいなことも、ある程度皆さんに周知するほうがいいのかなどは思いました。

あと、こどもの貧困ということで、先ほど言っていたんですけども、以前、PTA会長もやらせていただきました。学校側はそういうのは非常にこどもに対してネグレクトであったり、そういうのを把握してるんですけども、なかなか民生のほうまで降りていかないと、個人情報っていう部分もあって、二の足を踏んでしまって助けられる子たちを助けきれないんじゃないかなっていうような感じは受けており

ます。だからちょっと学校の先生のお手を煩わす、仕事増えてしまうかも分からないんですけども、民生のほうと割と情報交換を密にさせていただいて、助けられるものであれば、そういう行政の助けをしていけばいいんじゃないかなとも思います。以上です。

○川中委員

そうですね、特に地域によっては、コロナ禍でいろんな活動が止まっていたので、再起動するということになるんですね。再起動ってエネルギーも要りますし、なかなか思い出すまでも大変というところもあるので、その部分でもこれからちょっと頻度を上げていかないと戻っていかないと話もありましたし、データとか実態とか、いろんなものの情報をきちんと出していくということも必要などの話もありました。多職種連携ですね、など多くの課題、ありがとうございました。

○橋野部会長

中川の橋野です。私の地域、鶴橋包括で、熱中症にならないように高齢者の家を回るんですけども、その反省会が26日にあったんですが、そのときに意見として、亡くなるとか、どっかの施設に入られたとか、そういうのが全然伝わってこないんですね。亡くなられても町会の回覧にも載らない、引っ越しされても、皆さん、引っ越されたらしいで終わってしまいます。役所に聞いても個人情報で教えていただけない。

だから、そういうので困っていて、敬老の品物を持っていったときに初めて分かるというか、特に地域のつながりが少なくなっている。

それと、犯罪のほうですけど、私が10日ぐらい前に私の家に来られて、「誰々の家、知りませんか」と若い男の子に聞かれたんです。たまたま町会にいたたので、「そこ違いますか」って声かけた後に、「僕、3日ご飯食べてないねん」って、一種の詐欺でしょうね。

私も「それは食べさせることも何もできない」って言うたら、そのまま行ったんですけども、その話を包括のときにしたら、勝山でもそんなんがあったっていうので、詐欺なんかぐるぐる回っていくのかなと思ったりもします。昔あった詐欺がまた戻ってきたり、昔、「10円頂戴」とかいう声をかけてもらってる人がいたりとか。それともう一つ、高齢者の人がピンポン押しても出てこれないのか、出てこないのか、家族の人に止められているっていうケースもあるみたいなんですね。なので、その確認が、家へ入っていくわけにもいかないし、もしも倒れてたとしても、ピンポン押したって返事がないことに不安を感じる意見がありました。

○川中委員

何かこう、地域のつながりが薄くなっていく中で表れてくる話が多いなと思って聞いてたんですが、つながりを強めていくために、何かどういう後押しとかサポートがあるといいと思われませんか。

○橋野部会長

強制はできませんが、やっぱり引っ越しするとかなんかするときは連絡しましょうとか、せめて隣の人に行き先ぐらいは言うておくようにしようというのを強化したほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。

もちろん、強制はできないですけど。

○川中委員

「していきましょう」みたいな、声かけが、旗振りがあったりとか。

○橋野部会長

特に今はもう家族葬とかで、いつの間にかお葬式されていることが多いですからね。仕方ないといえば仕方ない。

○川中委員

そういう確認運動というかね、そういう見解のような話もあるのかなっていうとこですね。

○倉本委員

小路地域の倉本と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、1つ目が防災についてなんですけど、すごく小さな悩みがあって、最近、ありがたいことに空き地に新しい家が建ち始めている小路地域でございましたが、町内会の消火器を置かせていただける家庭が減ってきたというので、なかなか、嫌がる家庭が非常に増えてきたので、そういった、消火器の設置場所に毎回困るといのがちょっと町内会では話題に上がっているのと、どなたからか分かりませんが、消火バケツを頂きまして、10個ぐらい。ただ、バケツに水を入れて軒先に置いとくと、吸い殻を捨てられると。すごく嫌だっていうお声をいただいたりとか、あと、水を入れているとボウフラが湧くので、衛生的に悪いから、防火バケツはちょっと使えないなという意見が出たので、小学校に寄附をしました。

ということもちょっとありながらも、先日、すごくいいなと思ったのが、警察の方、尋ねてきてくださって、在宅の方の確認をしていただいたので、生野警察の方がこうやって1軒ずつ回られてるんだなっていうのは初めて拝見しまして、でも、突然警察が来られるんでびっくりするんですけど。住所見ながら、この方で間違いないですかっていう。うちは二世帯なので、世帯で確認されてるのはいい取組ですけど、突然来るとびっくりするなっていうことがあったりしました。

あと、事件、事故については自転車の話題が尽きませんが、若い方の自転車の乗り方の啓発があればありがたいなというふうに感じています。特に高校生だったりとか大学生さんは、イヤホンとかスマートフォンを見ながら自転車を走らせますので、高齢の方とか小さなお子様の、やっぱり通学路だったりとかですごく勢いよく来られますので、もうちょっと若い方に対する啓発活動ができないんじゃないのかなというふうに感じたりしておりました。

あと、ヤングケアラーの辺りは、こどもの貧困についてはどうしても家庭の事情が絡んでまいりますので、どうしても、単身世帯が増えていくような時代背景がありますので、なかなか学校も介入できませんし、我々地域の間人も介入しづらい問題なので、先ほどもおっしゃっていただいたとおり、民生さんや行政の方がもう少し深く介入していただけたらいいのかなというふうにちょっと感じています。

娘が中学校3年生になってますが、学校でもそういった話題が今年度の最初からありましたので、なかなか学校も介入できませんし、なかなかおうちに行っても出てきてくれないとかというのがあれば、難しい問題だなというのを感じておりました。

たので、我々にも限度があるなというのをすごく感じた次第でございました。

以上、4点ぐらいとなりましたけども、ありがとうございました。

○川中委員

ありがとうございました。

では、藪本委員。

○藪本委員

皆さん、こんばんは。東中川の藪本です。よろしく申し上げます。

先ほど、区長のご説明の中で、イメージ図でにぎわいの創出というようなことがありましたが、人の移動がにぎわいをつくる、にぎわいを生むということがあると思うんです。ということで、オンデマンドバスについてなんですけども、前回もご提言の中に、面白いところへ、面白いことをやってる人たちをオンデマンドバスで巡る周遊バスをやってみたらどうなんだろうかというような話がありましたが、面白いこと、おいしいこと、役に立つこと、ためになること、こういう区の魅力を、お役所ではちょっと、個別に言うとなかなか難しいかと思いますが、何とかこの、区の魅力というのを発信できないもんだらうかと思えます。

それから、もう1点、今日、僕は自転車でここまで来たんですが、雨の日、寒い日、雪の日、いろいろで、なかなか来るのもつらい、皆さんも苦労もあろうかと思いますが、オンデマンドバスを利用してこちらに来るといいますか、ルートをつつ4つ設定して、皆さんを拾って行って、ここに来る、そして、また帰るといようなことをできないでしょうか。以上です。

○川中委員

ありがとうございます。

住民の方にとっても、出たい、家から出ていろいろ巡りたいってところは、家の中で引き籠もってしまうってところを越えていくためには必要なことでもありますので、そういう観点の住民の移動というの、福祉的課題として捉えていくということもあるなというふうになら、藪本委員の意見を聞きながら考えていたりはしておりました。

○三木委員

先日、27日の日だったかと思うんですけども、民生委員を対象に防犯についてということで区役所の担当の方に、1時間ほど研修を受けてきました。その中で、研修の最後に自由な意見交換ということで意見交換させていただいたんですけども、北口委員がおっしゃったように、自転車のマナーですね、二人乗り、信号無視等々、特に外国人の方が日本の交通ルールをあまりよく分かっていないんじゃないかなといったような意見も出まして、そういうことがあれば、当日講師になっていただきました生野区役所の防犯担当のほうから生野警察のほうにどンドン話をして、改善をしていきたいと、そういう研修もございました。

それと、あと、今朝の新聞で、災害についてのTKB48というのがありまして、「T」というのはトイレ、それから、「K」というのはキッチン、食べ物ですね。それから、「B」というのはベッド、48というのは48時間以内という意味で、トイレ、食べ物、ベッド。

それで、先般、大阪で台風があったときに、各小学校を開放しますということで、スマホで順次、小学校別に、自主避難されてきた方は何名ですということで情報がスマホに入ってきましたけども、その自主避難された方については、毛布はありますけども、それ以外、お水については各自持参してくださいというような内容で自主避難があったんですが、それでは雑魚寝ということになりますよね。その辺、区役所の方に、実際災害があった場合、どういうところまで準備していただけるのかとお伺いしたいと思います。

○川中委員

では、これについては質問という形ですので、その行政の担当部署の方からご説明をいただけますでしょうか。

○松村安心まちづくり担当課長

私は、安心まちづくり担当課長の松村です。防災担当をさせていただいております。

直近の台風がこの前あったんですけど、その時は区役所のほうで、この6階の会議室を自主避難所ということで、各小学校は今回は開けてないのが現状でございます。その際、避難していただいた方には、お話にありましたとおり、毛布とお水とお配りさせていただくという形になっております。

実際、大きな災害が発生した場合は、先ほどもありました、各小学校とかその辺りを避難所として開設いたしまして、小学校にはお水やアルファ化米とか、そういった備蓄物資なり、排便排尿されるとそれが固まる簡易トイレの備蓄もさせていただいてるところでございます。また、ベッドということで、これは生野区で段ボールベッドの協定を結ばせていただきまして、災害が起これば段ボールベッドの供給をいただくという形の協定を結ばせていただきながら災害に備えてるところが現状でございます。

○三木委員

それと併せて、もう一点お伺いしたいんですけども、いざ災害があった場合に、例えばホテルだとか、そういうところは一旦、契約といいますか、いざというときは使わせていただけるというような話にはなってるということは伺ってますけども、例えば食料ですね、食品メーカー、いろんなメーカーあると思うんですけども、そういうところと事前に、万一の際にはどこまで供給してもらえるのかと、そういうお話まで進んでおられるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○川中委員

では、お答えください。

○松村安心まちづくり担当課長

先ほどもお話ししました、生野区内にありますFIVE HOTEL OSAKAというホテルがありますが、こちらと協定を結ばせていただきまして、一定、災害時に空き部屋があれば、避難所として開放していただくという形の協定を結ばせていただいたところがございます。

また、基本、大阪市は備蓄を、先ほど私が申しました、小学校も備蓄しておりますし、市内数か所に備蓄倉庫などを備えておりまして、そこに大量のお水や食料を

備蓄しております。それを今のトラックの、運送業界ともこの協定を結ばせていただいて、そういった備蓄物資をそれぞれの避難所に運送するというような形での配置をしてるところでございます。

また、いろんな食品会社とも、そういった食料の協定というのも大阪全体で結ばせていただいているというのは聞いてるところでございます。

○川中委員

先ほどお話の中で、交通マナー、交通ルールについての多言語、多文化の情報提供みたいなのところとかも参考になるお話でしたし、災害、TKB48ですかね、これ、よく言われることですがけれども、日本は今すごく高齢化している、生野も高齢化してる、外国籍住民の方も多いいということでしたら、避難所もまたそういった多様なニーズに対応しないといけないっていう意味では、最低限のものはそろえているということに加えて、生野だったらこういう避難所が、実現すべきだみたいなもののビジョンとかが見えてきたりすると、より安心して避難所へ行こうかと。避難所行っても、劣悪なイメージしか湧かなかつたら、それはやっぱり行かない、自主避難にしようとなっていて、ニーズがどんどん見えにくくなっていくということなどは考えられることですので、生野の持つ多様性みたいなところを、今日は「T」、「K」、「B」ってありましたけれども、その3つの観点からより充実させていくっていうふうな示唆もあるようなやり取りであったかと伺いました。

一巡はしたいので、小出委員、ちょっと今の段階で何か。確かめたいことあれば、今みたいにご質問いただいても構いませんので、ご意見やご質問聞かせていただけますでしょうか。

○小出副部長

林寺の小出です。

自転車マナーのことが、たくさん話に出てたのですが、自分の住んでる地域のことです。私は車を運転する時ちゃんと信号を青になって、ゆっくりはスタートするんです。でも、横から自転車がすごい普通に入ってくるんです。でも、場所によっては歩行者信号がちゃんとついてあるんですけど、ついてないところとかは普通に出てくるので、そういうところが多分いろんな地域であると思うんです。

結構抜け道の道とかで、そこに住んでる方は、やっぱりここは出てくると分かっているからすごいゆっくり行くけど、抜け道として使われてあんまり通らない方とかだったら、普通に行って結構、危ないところを見たことあるので、そういうところは歩行者信号を設置していたほうが、やっぱり運転する側としても、っていうことと、歩行者のほうが赤だったっていう、まあ、車が悪くなるんですけど、やっぱり気持ち的にもそこら辺はしっかり、ちょっと増やすとか、あと、車もエンジン音が静かな車とかが多いので、こどもとかは車の音で判断して、パッと走って角を曲がったりとかするけど、静かな音の車とかだったら、やっぱり聞こえないから平気で飛び出してくるんで、車の多いところはもうちょっとミラーを増やしていただけたら助かると思いました。

それと、うちの地域は、先ほど消火器、みんな置くのを嫌だっていう話が出てたんですけど、うちは班長さんの家の前にバケツと消火器は2年交代で順番に回って

ます。

○川中委員

ありがとうございます。

物理的にすぐに信号とかミラーとかができなくても、そういうことに気をつけないといけないっていうサインなどがそういうふうにならなかに表示されていくのかみたいなのは気になりました。長い2026年っていうビジョンでしたら、どこから重点的にそういうことをやっていくべきかっていうことを皆さんと一緒に考えながら、整備していけるとよいのかなというふうにも思いました。

一通りは済みましたが、別に1回限りというわけではありませんので、まだあるぞというか、今日、防災・防犯の話中心で出ておりますけれども、福祉の話とか人権尊重のところでも、もしありましたら伺いたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○藪本委員

明日から11月なんですけども、11月23日、26日に旧生野小学校で防災リーダーの防災訓練があります。当日は消防実技訓練と座学ということなんですけども、この旧生野小学校なんですけども、まだほかに何も決まってないからここでしょうかというようなことなんでしょうか。それとも、この旧生野小学校を防災訓練の拠点にしてやっていただけるんでしょうか。

○川中委員

これも質問ですので、担当課の方からご説明いただけますでしょうか。

○松村安心まちづくり担当課長

恐らく今事業者を募集して、決まっていくという形の中で、区役所管理ですべてありますので、まずそこの空いているところを活用させていただいて、今回も研修をさせていただくという形を考えているところでございます。以上でございます。

○川中委員

よろしいですか。ちょっとすっきりしなそうな顔してますけども。また細かいところ、ぜひ、伺っていただけたらいいです。要望がありましたら、また個別でも構いませんし、この場でも構いませんので教えてください。

どうでしょうか。あと1つ2つぐらいでしたら時間的にはいけるかなと思っておりますけども。いかがでしょうか。何か皆さん下を向かれてしまうと、学校の先生やる気分になってしまいますので。

○倉本委員

資料1番の36ページ、1-4、ひとりも取りこぼさない支援をとということで、関連データで児童相談件数と虐待相談件数の割合のグラフを入れていただいていると思うんですが、これは生野区内のデータということで間違いないでしょうか、令和3年からの割合の増加率がすごく多いので、これが区なのか市なのかで、ちょっと気になるなと思った次第です。

○清水地域福祉推進担課長

子育て支援室の清水です。いつもありがとうございます。

36ページに関しましては、生野区での数字となっております。

○倉本委員

ありがとうございます。児童虐待相談件数がすごく1年で増えているっていうのは、何かしら区役所さん的に入ってたりとか、根拠的なものっていうのは把握されているのでしょうか。

○清水地域福祉推進担課長

そうですね、1つではないんですけれども、やはりコロナの期間、親も家の中に閉じ籠もってしまったり、家にいる時間が増えてしまうことで、こどもさんの居場所といいますか、いつもだったら外に出ていたり、ご両親も外に出ていたりするのが中に入ってしまったって、なかなか外に出にくい状況の中で、いろんな気持ちが中に籠もってしまって、楽しい経験が減るっていうことが増えたっていうことが大きな原因の一つでもあるかなと思っています。

○倉本委員

ありがとうございました。

高齢者と、障がい者の割合もちょっと増加傾向ですので、何かしら、我々で何かできることではないのかもしれませんが、また様子だけ見ていただけたらうれしいなと思っています。以上です。

○川中委員

そういう意味では、孤立環境をどういうふうに解消していくのかっていうところをしっかりと考えていこうということだと思われまますので、その辺の具体、また行政と住民と一緒にまた考えていきたいなと思っています。

ちょっと私も一員として、3つだけ述べさせていただいてよろしいですか、もし皆さんのご意見がないようでしたら、いいですか。

私から3つ申し上げます。資料は37ページのとこなんですけれども、今日、ヤングケアラーについて説明が何度か話されましたけれども、こども若者ケアラーというふうに自分は使うようにしているんですね。といいますのは、ヤングケアラーというと、いわゆる18歳ぐらいまでをイメージしやすいんですけれども、実際にはもう働き出していると、だけど、家族が介護や何らかのケアが必要であるという状況で、働く上での制限や制約になったりとか、あるいは、進路とか就職先の選択にも多大な影響を及ぼしていたりするということも言われております。

その意味では、その本人の支援もありますし、事業者側がそういうことを理解して受け入れていく、環境を進めていくっていうこともまた必要となってくるような話です。この辺りは貧困ともつながりが深いということもありますので、ちょっと生野の実態というのをうまく私自身が捉え切れてるわけではありませんけれども、恐らく手厚く考えていく必要があるのではないかと思います。

2つ目が、同じページで、貧困の連鎖を断ち切る支援で、ここに書かれていますのは、いわゆるこどもに対する支援っていうのが中心になっていると思われまます。これは、森本委員とかも、部会でもよく議論されるところなんですけれども、結局親の貧困ですよね、状況をどう改善、解消していくのかっていうところの議論がこのページではちょっと見られないというところが、福祉という観点では弱いように思

われますので、そこはぜひまた検討いただけたらなと思いました。

40ページのところなんですけれども、人権尊重とか多文化共生というところがうたわれているんですが、ここに書いてあるのは、分かりやすく言うと外国につながる住民のところなんです、外国につながる住民をどんどんサポートしていきましようとか、その人たちの環境をよくしていこうという、それはすばらしいことなのでどんどんやっていく必要があるんですけれども、同時に、いわゆる日本語母語者とか、あるいは日本文化を母文化としている人々自身も、そうした様々な背景を持つ市民とよい関係性をつくっていくためには、変化をしていかないといけないわけですよ。ですから、マジョリティ側もどう変わっていくのかというところが求められてくるころだと思えます。

生野区はそういう意味でいうと、非常に進めると私は見えているんですね。この間の長い地域の歴史の中で、自然とそういう、マジョリティ側もいろんな背景を持っている人と付き合う力というのは蓄えてきていると思うので、その文化をもっと強くして、継承していくっていうようなところとか、現代的な課題というのをきちんと掘り出していくっていった辺りを今度のビジョンの中でも見えるとよいなど、一員としては思った次第です。

すみません、進行役でありながらちょっと意見申し上げて恐縮ですけれども、機会があまりないものですのでお許しください。

さあ、もし皆さんのほうからご意見特にならなければ、一度この辺で区切りと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、今日も多くのご意見を委員の皆様からいただきました。予定の時間、参っておりますので、こちらで一度閉じさせていただきます、意見交換の時間、終了させていただきます。

部会長のほうに進行を戻させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○橋野部会長

川中委員、ありがとうございました。

それでは、事務局から、連絡事項がありましたらお願いします。

○杉本区政推進担当課長

委員の皆様、お疲れさまでございます。本当にたくさんのご意見、どうもありがとうございます。本日いただいたご意見について、次、12月に行われます全体会で、部会として報告いただくということで、他の部会の委員にも、皆さんにも協力していただくという流れになってございます。今日の報告内容につきましては、まずは事務局のほうで整理させていただきます、部会長、あるいは本日進行を務めていただきました川中委員と調整させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局からは以上となっております。

○橋野部会長

それでは、本日の会議を踏まえまして、筋原区長から一言お願ひいたします。

○筋原区長

本日も貴重なたくさんのご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

いくつか、区役所側の答えの補足をさせていただきますと、災害時の避難についてなんですけれども、先日の台風のときは、いわゆる自主避難所っていうのは区役所だけに設置をいたしました。というのは、コロナの前は、北部地震の後に大型の台風の襲来がありました。あのときに、屋根が傷んで、たくさんの方々がお困りだったので、一旦、自主避難を勧奨したんですね。そのとき、たしか生野区も全部の小学校を開けて、不安な方はどんどん自主避難に来てくださいという形にしたと思います。

その後、このコロナ禍になりまして、やはり集まる感染のリスクのほうが危険だということになりまして、180度、大阪市、方針を転換いたしました。ご自宅が安全な場合は極力在宅避難、あるいは、知人、友人のところに行く分散避難というのをまず推奨するという形に変わってまいりました。とはいえ、やはりいろいろなご事情があって、ご自宅ではご不安で、自主避難したいという方がやっぱりおられますので、そういう方に対しては区役所のほうで十分な距離を取って避難していただくという趣旨で、台風のときは、基本は区役所という形になっております。

その際は、やはり密になることを避けるということでは、できるだけご自宅が、帰れるようになればお帰りいただくほうがいいので、毛布とお水程度はあるんですけども、飲食することの、感染のリスクもあるので、そこは申し訳ございませんが飲物と毛布ぐらいしかありません。ですので、できればご自宅で非難をとというような趣旨で申し上げているところです。

ただ、本当の災害の南海トラフとかのときは、それはもうおうちが潰れてということでしたら、自主避難ではなく、本格的な避難になるので、そういうときは先ほど課長が申し上げたような、備蓄を出して対応するということになっております。

それから、あと、旧生野小学校での防災の訓練でございますが、これは事業者が決まりましても地域の避難所であることには変わりませんので、その避難機能はずっとできるようにという条件での募集になっておりますので、それぞれ防災訓練等は地域のほうで、事業者が決まってもそこでしていただけるようになるはずでございます。

それから、あと、数本委員が、オンデマンドバスで、面白い、おいしい、役に立つ、ためになる使い方をするという、これ、業者だけではなかなかそこまでできないと、まさにおっしゃるとおりで、やっぱり万博に向けて、万博には世界中から人とお金と新しい技術が集まってまいりますので、これ放っておいたら、梅田とか難波とか、奈良とか京都とかへ行ってしまっ、素通りされちゃうと思うんですよね。これをしっかりと生野区で受け止めないといけないと思っております。そのために、みんなで面白いことをしようという、今、EXPO生野ヒートアッププロジェクトっていうのを立ち上げようとしておりました。ヒートアップっていうのは、面白いことをしようという熱量をみんなで上げていこうというプロジェクトです。そこで、例えばお店でしたら、お店でネットワークを組んで、万博の何かのテーマのメニューを作って回してもらおうとか、あるいはやっぱり住んでいる方が一番生野区の面白いところ知っておられますので、それをおせっかいで、来られる方に知ってもらおうという「おせっかいマイスター」というのですが、そういうので地域の方にも

ぜひ参加してもらおうとか、そういうふうなプロジェクトが今、いろいろ出来上がりつつありますので、そういうのをまたご紹介しますので、多分面白いと思うんで、ぜひご参加いただけたらなと思っております。

本当に今日も様々な貴重なご意見をいただきまして、心より感謝を申し上げます。区政に全力を尽くしてまいりますので、引き続きどうぞよろしく願いをいたします。本日は本当にありがとうございました。

○橋野部会長

ありがとうございました。

区政会議は、生野区の将来について区民同士が率直に情報交換をし、意見を語り合える場です。

また、12月2日金曜日には第2回全体会の開催が予定されておりますので、活発なご意見をよろしく願いいたします。

それでは、これにて本日のくらしの安全・安心部会を終了します。皆様、お疲れさまでした。